

「ジノテフラン」、「MCPA」、「グリホサート」、「ピリダベン」、「トルフェナム酸」、「プロペタンホス」、「クロキサシリン」、「ジョサマイシン」、「チアムリン」及び「フラボフォスフォリポール」の食品安全基本法第24条に基づく食品健康影響評価について

下記の農薬等について、食品中の残留基準設定の検討を開始するに当たり、1については、食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号に基づき、2～4については、同法第24条第1項第1号及び第2項に基づき、5～10については同法第24条第2項に基づき、食品安全委員会に食品健康影響評価を依頼するものである。

評価依頼農薬等の概要は、別添1のとおりである。また、評価依頼が2回目以降である農薬等について、前回評価依頼時から追加となった各種試験データは、別添2のとおりである。

なお、食品安全委員会の食品健康影響評価結果を受けた後に、薬事・食品衛生審議会において下記農薬等の食品中の残留基準設定等について検討することとしている。

記

1. ジノテフラン（農薬及び動物用医薬品）
2. MCPA（農薬）
3. グリホサート（農薬）
4. ピリダベン（農薬）
5. トルフェナム酸（動物用医薬品）
6. プロペタンホス（動物用医薬品）
7. クロキサシリン（動物用医薬品）
8. ジョサマイシン（動物用医薬品）
9. チアムリン（動物用医薬品）
10. フラボフォスフォリポール
（飼料添加物及び動物用医薬品）

・平成 22 年 1 月 20 日、農林水産省からの農薬取締法に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定の要請を受理。

名称	ジノテフラン (Dinotefuran)								
構造式									
用途	殺虫剤(農薬、動物用医薬品)								
作用機構	テトラヒドロフリルメチル基を有するネオニコチノイド系殺虫剤。神経伝達部位のニコチン性アセチルコリン受容体に対するアゴニスト作用により、殺虫効果を示すと考えられている。								
日本における登録等の状況	【農薬】登録されている。 適用作物: 稲(ツマグロヨコバイ)、きゅうり(アブラムシ類)等 今回、にら(アブラムシ類)、キウイ(カメムシ類)等への適用拡大申請 使用方法: 散布等 【動物用医薬品】承認されている。 適用対象: 畜・鶏舎内及びその周辺に発生・生息するハエの成虫 使用方法: 畜鶏舎内の壁、柱等への噴霧塗布								
国際機関、海外での評価状況	<table border="1"> <tr> <td>JMPR</td><td>毒性評価なし</td></tr> <tr> <td>JECFA</td><td>毒性評価なし</td></tr> <tr> <td>国際基準</td><td>なし</td></tr> <tr> <td>諸外国</td><td>米国: あぶらな属野菜、畜産物等に基準が設定されている。</td></tr> </table>	JMPR	毒性評価なし	JECFA	毒性評価なし	国際基準	なし	諸外国	米国: あぶらな属野菜、畜産物等に基準が設定されている。
JMPR	毒性評価なし								
JECFA	毒性評価なし								
国際基準	なし								
諸外国	米国: あぶらな属野菜、畜産物等に基準が設定されている。								
食品安全委員会での評価等	【1】 平成 16 年 4 月 28 日 厚生労働大臣より食品健康影響を依頼 平成 17 年 6 月 16 日 食品健康影響評価結果 受理 【2】 平成 18 年 9 月 4 日及び平成 18 年 11 月 6 日 厚生労働大臣より食品健康影響を依頼 平成 19 年 7 月 26 日 食品健康影響評価結果 受理 いずれも ADI = 0.22mg/kg 体重/day								

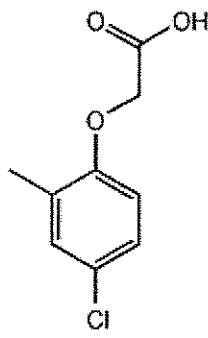
JECFA:FAO/WHO 合同食品添加物專門家會議

MCPA

1. 今回の諮問の経緯

- ・平成 20 年 8 月 11 日、農林水産省からの魚介類への基準値設定の要請を受理。
- ・ポジティブリスト制度導入時に設定した基準値の見直し。

2. 評価依頼物質の概要

名称	MCPA (MCPA)	
構造式		
用途	除草剤(農薬)	
作用機構	フェノキシ系の除草剤。合成オーキシシンである本剤が組織中に入ると、植物体内のオーキシシンのレベルが無秩序となり、正常な生長のパターンが変化することで、植物が枯死すると考えられている。	
日本における登録等の状況	登録されている。	
	適用作物: 稲(水田雑草)、とうもろこし(畑地雑草)等	
国際機関、海外での評価状況	使用方法: 散布	
	JMPR	毒性評価なし
	国際基準	なし
食品安全委員会での評価等	諸外国	米国: 大麦、畜産物等/豪州: 穀類、畜産物等/EU: 豆類等/ニュージーランド: 穀類に基準が設定されている。
	なし(初回)	

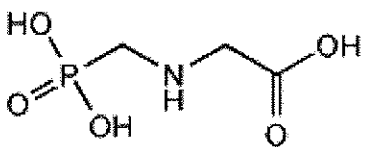
JMPR: FAO/WHO 合同残留農薬専門家会議

グリホサート

1. 今回の諮問の経緯

- ・平成 20 年 12 月 19 日、関連企業からの「国外で使用される農薬等に係る残留基準の設定及び改正に関する指針について」(平成 16 年 2 月 5 日付け食安発第 0205001 号)に基づくインポートトレランスによる残留基準の設定要請を受理。
- ・ポジティブリスト制度導入時に設定した基準値の見直し。

2. 評価依頼物質の概要

名称	グリホサート (Glyphosate)	
構造式		
用途	除草剤 (農薬)	
作用機構	植物の必須アミノ酸である芳香族アミノ酸の生合成経路であるシキミ酸経路上の酵素(5-エノールピルビルシキミ酸-3-リン酸シンセターゼ)を阻害し、タンパク質の合成を阻害することで作用すると考えられている。	
日本における登録等の状況	登録されている。 適用作物: 稲、きゃべつ、りんご(一年生雑草、多年生雑草等)等 使用方法: 散布等	
国際機関、海外での評価状況	JMPR	ADI=1 mg/kg 体重/day
	国際基準	綿実、大豆、畜産物等に基準が設定されている。
	諸外国	米国: 大豆、なたね、畜産物等/豪州: 小豆類、小麦等 /カナダ: アスパラガス、畜産物等/EU: 大麦、茶等/ニュージーランド: 果実類に基準が設定されている。 インポートトレランス要請: 大豆(残留の規制対象に代謝物N-アセチルグリホサートが含まれている米国基準値を参照元として基準を設定することについて要請)
食品安全委員会での評価等	なし(初回)	

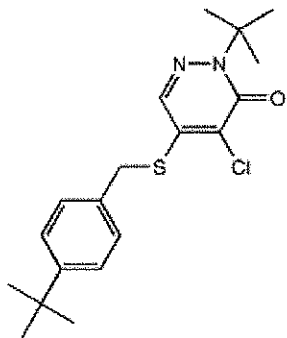
JMPR: FAO/WHO 合同残留農薬専門家会議

ピリダベン

1. 今回の諮問の経緯

- ・平成 21 年 7 月 27 日、農林水産省からの「農薬取締法に基づく適用拡大」申請に伴う基準値設定の要請を受理。
- ・ポジティブリスト制度導入時に設定した基準値の見直し。

2. 評価依頼物質の概要

名称	ピリダベン (Pyridaben)	
構造式		
用途	殺虫剤(農薬)	
作用機構	ピリダジノン骨格を有する殺虫剤。ハダニ類、アブラムシ等の害虫のミトコンドリア電子伝達系 Complex I を阻害し、呼吸系を攪乱することにより、死に至らしめるものと考えられている。	
日本における登録等の状況	登録されている。 適用作物: かんきつ類(ミカンハダニ)、きゅうり(ハダニ類)等 今回、ミニトマト(コナジラミ類等)への適用拡大申請	
	使用方法: 散布	
国際機関、海外での評価状況	JMPR	毒性評価なし
	国際基準	なし
	諸外国	米国: りんご、畜産物等/豪州: バナナ、ぶどう等/カナダ: もも、いちご等/EU: かんきつ類、トマト等に基準が設定されている。
食品安全委員会での評価等	なし(初回)	

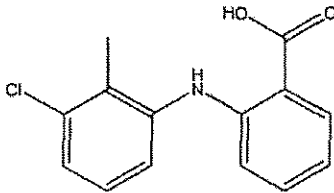
JMPR: FAO/WHO 合同残留農薬専門家会議

トルフェナム酸

1. 今回の諮問の経緯

- ・ポジティブリスト制度導入時に設定した残留基準の見直しによるもの。

2. 評価依頼物質の概要

名称	トルフェナム酸 (Tolfenamic acid)	
構造式		
用途	非ステロイド系消炎剤(動物用医薬品)	
作用機構	炎症や発熱を引き起こすプロスタグランジンの生合成に関与する合成酵素シクロオキシゲナーゼを阻害することによる。	
日本における登録等の状況	承認されていない。	
国際機関、海外での評価状況	JECFA	毒性評価なし
	国際基準	なし
	諸外国	豪州：牛、豚、乳/EU：牛、豚に基準が設定されている。
食品安全委員会での評価等	なし(初回)	

JECFA:FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議

プロペタンホス

1. 今回の諮問の経緯

- ・ポジティブリスト制度導入時に設定した残留基準の見直しによるもの。

2. 評価依頼物質の概要

名称	プロペタンホス (Propetamphos)	
構造式		
用途	殺虫剤(動物用医薬品)	
作用機構	アセチルコリンを分解するコリンエステラーゼと不可逆的に結合しその働きを阻害すると考えられている。	
日本における登録等の状況	承認されている。 使用対象動物: 牛 用法及び用量: 0.05%以下の水溶液を1日1回以下畜体に直接噴霧すること 使用禁止期間: 食用に供するためにと殺する14日間	
国際機関、海外での評価状況	JECFA	毒性評価なし
	国際基準	なし
	諸外国	EU: 牛/豪州: 羊に基準が設定されている。
食品安全委員会での評価等	なし(初回)	

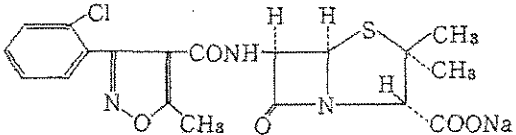
JECFA: FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議

クロキサシリン

1. 今回の諮問の経緯

- ・ポジティブリスト制度導入時に設定した残留基準の見直しによるもの。

2. 評価依頼物質の概要

名称	クロキサシリン (Cloxacillin)	
構造式		
用途	抗生物質(動物用医薬品)	
作用機構	細菌の細胞壁合成阻害であり、殺菌的に作用する。	
日本における登録等の状況	承認されている。 使用対象動物: 牛 用法及び用量: 1日量として体重 1kg 当たりアンピシリンを 6mg(力価)以下及びクロキサシリンを 6mg(力価)以下の量を静脈内に注射すること 使用禁止期間: 食用に供するためにと殺する前 3 日間又は食用に供するために搾乳する前 72 時間	
国際機関、海外での評価状況	JECFA	毒性評価なし
	国際基準	なし
	諸外国	豪州: 乳/米国: 牛、乳/EU: 牛、豚、乳等に基準が設定されている。
食品安全委員会での評価等	なし(初回)	

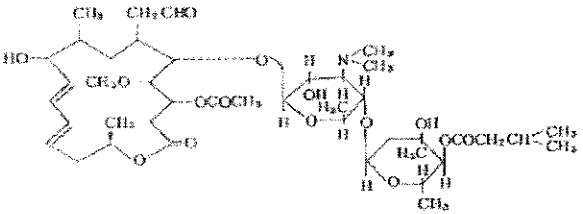
JECFA: FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議

ジョサマイシン

1. 今回の諮問の経緯

- ・ポジティブリスト制度導入時に設定した残留基準の見直しによるもの。

2. 評価依頼物質の概要

名称	ジョサマイシン (Josamycin)	
構造式		
用途	抗生物質(動物用医薬品)	
作用機構	細菌の蛋白質の合成を阻害することで、その増殖を抑える(静菌作用)。高濃度では殺菌的に作用する。	
日本における登録等の状況	承認されている。 使用対象動物／用法及び用量／使用禁止期間 ・豚／飼料 1t 当たり 100g(力価)以下の量を混じて経口投与すること／食用に供するためにと殺する前 3 日間 ・鶏(産卵鶏を除く。)/飼料 1t 当たり 400g(力価)以下の量を混じて経口投与すること／食用に供するためにと殺する前 3 日間 ・すずき目魚類／1 日量として体重 1kg 当たり 50mg(力価)以下の量を飼料に混じて経口投与すること／食用に供するために水揚げする前 20 日間	
国際機関、海外での評価状況	JECFA	毒性評価なし
	国際基準	なし
	諸外国	EU で鶏に基準値が設定されている。
食品安全委員会での評価等	なし(初回)	

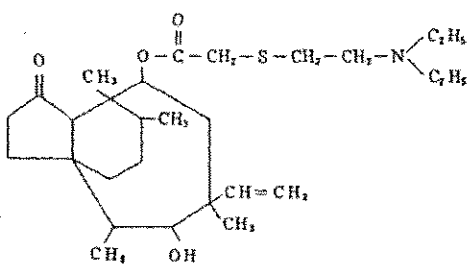
JECFA: FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議

チアムリン

1. 今回の諮問の経緯

- ・ポジティブリスト制度導入時に設定した残留基準の見直しによるもの。

2. 評価依頼物質の概要

名称	チアムリン (Tiamulin)	
構造式		
用途	抗生物質 (動物用医薬品)	
作用機構	細菌の蛋白質の合成を阻害することで、その増殖を抑えられている。	
日本における登録等の状況	承認されている。 使用対象動物: 豚 用法及び用量: 1 日量として体重 1kg 当たり 10mg (力価) 以下の量を筋肉内に注射すること 使用禁止期間: 食用に供するためにと殺する前 21 日間	
国際機関、海外での評価状況	JECFA	毒性評価なし
	国際基準	なし
	諸外国	米国: 豚/豪州: 豚、鶏等/カナダ: 豚/EU: 豚、鶏、七面鳥、ウサギに基準が設定されている。
食品安全委員会での評価等	なし (初回)	

JECFA: FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議

フラボフォスホリポール

1. 今回の諮問の経緯

- ・ポジティブリスト制度導入時に設定した残留基準の見直しによるもの。

2. 評価依頼物質の概要

名称	フラボフォスホリポール (Flavophospholipol)	
構造式	構造式は決定されていない。 本品は化学的に非常に類似した数成分の複合体で、リンを含む糖脂質である。化学式: $C_{65-75}H_{124-135}N_{6-7}O_{40-42}P$	
用途	抗生物質 (動物用医薬品、飼料添加物)	
作用機構	細胞壁のペプチドグリカンを合成する重合反応の阻止と考えられている。	
日本における登録等の状況	【飼料添加物】指定されている。 対象飼料／添加量 ・鶏 (ブロイラーを除く。)/飼料 1t 当たり 1～5g (力価) ・鶏 (ブロイラー前期・後期用)/飼料 1t 当たり 1～5g (力価) ・豚 (ほ乳期用)/飼料 1t 当たり 2～10g (力価) ・豚 (仔猪期用)/飼料 1t 当たり 2.5～5g (力価)	
国際機関、海外での評価状況	JECFA	毒性評価なし
	国際基準	なし
	諸外国	豪州で牛、鶏卵、乳に基準が設定されている。
食品安全委員会での評価等	なし (初回)	

JECFA: FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議

(別添 2)

○評価依頼が 2 回目以降の剤に関する追加データリスト

【ジノテフラン】

- ・ラット 2 世代繁殖毒性試験 (2002 年) RCC Ltd. [GLP 試験]
- ・植物体内運命試験 (りんご) (2002 年) Ricerca LLC [GLP 試験]
- ・植物体内運命試験 (レタス) (2002 年) Ricerca LLC [GLP 試験]
- ・植物体内運命試験 (ばれいしょ) (2002 年) RCC Ltd. [GLP 試験]
- ・植物体内運命試験 (なたね) (2002 年) RCC Ltd. [GLP 試験]
- ・作物残留試験 (国内)

食安基発0215第1号
平成22年2月15日

内閣府食品安全委員会事務局評価課長 殿

厚生労働省医薬食品局
食品安全部基準審査課長

平成21年度食品健康影響評価依頼予定物質について

標記について、平成21年5月22日付け食安基発第0522001号「平成21年度食品健康影響評価依頼予定物質について」（以下「通知」という。）により貴職あてに提出したところであるが、今般、本年度の評価依頼予定物質について下記のとおり追加することとし、通知の別紙を別添2のとおり改めるのでよろしく取り計らわれない。

記

追加する物質

優先評価物質以外の物質 2物質（別添1）



(別添1)

追加する物質

食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第3項の施行に伴い、
貴委員会に対し食品安全基本法第24条第2項の規定に基づき意見を求める
もの。

チアムリン

トルフェナム酸

(別添2)

番号		品目名	英名	主な用途	現行 規準	農薬 取締法	薬事法	飼安法	JMPR	JECFA	基準参照国				
											米国	豪州	加国	EU	NZ
1	H20	2,4-D	2,4-D	農薬・除草剤	○	○			○		○	○	○	○	
2		2,4-DB	2,4-DB	農薬・除草剤							○	○			
3		DCIP	DCIP	農薬・殺虫剤	○	○									
4		EPTC	EPTC	農薬・除草剤	○						○	○			
5	H20	MCPA	MCPA	農薬・除草剤	○	○					○	○			
6	H20	MCPB	MCPB	農薬・除草剤		○					○	○			
7	H20	γ-BHC(リンデンをいう。)	LINDANE (gamma-BHC)	農薬・殺虫剤					○		○	○	○	○(白)	○
8	H20	アザメチホス	AZAMETHIPHOS	農薬・殺虫剤			●					○			
9	H20	アトラジン	ATRAZINE	農薬・除草剤		○					○	○		○	
10	H20	アニロホス	ANILOFOS	農薬・除草剤		○									
11		アブラマイシン	APRAMYCIN	動物薬・抗生物質			○				○	○	○	○	○
12		4-アミノピリジン	4-AMINOPYRIDINE	農薬・鳥類忌避剤							○				
13		アルトレノゲスト	ALTRENOGEST	動物薬・ホルモン剤							○	○			
14	H20	イサゾホス	ISAZOFOS	農薬・殺虫剤・線虫駆除剤											○
15	H20	イソフェンホス	ISOFPENPHOS	農薬・殺虫剤	○								○		
16	H20	イミノクタジン	IMINOCTADINE	農薬・殺菌剤	○	○									
17	H20	エタメツルフロンメチル	ETHAMETSULFURON-METHYL	農薬・除草剤							○	○			
18		エトキシルスフロソ	ETHOXSULFURON	農薬・除草剤		○						○			
19	H20	エトフェンプロックス	ETOFENPROX	農薬・殺虫剤	○	○	●		○						
20	H20	エトリジアゾール	ETRIDIAZOLE	農薬・殺菌剤		○					○	○			
21		エマメクチン安息香酸塩	EMAMECTIN BENZOATE	農薬・動物薬・殺虫剤	○	○					○	○		○	○
22		塩化ジデシルジメチルアンモニウム	DIDECYLDIMETHYLAMMONIUM CHLORIDE	動物薬・殺菌消毒剤			○								
23	H20	エンラマイシン	ENRAMAYCIN	動物薬/飼料添加物・抗生物質				○							
24	H20	オキシテトラサイクリン/クロルテトラサイクリン/テトラサイクリン(和として)	OXYTETRACYCLINE/CHLORTETRACYCLINE/TETRACYCLINE(as total)	農薬・動物薬/飼料添加物・抗生物質(抗菌剤)	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
25		オキシ銅	OXINE-COPPER	農薬・殺菌剤		○									
26	H20	オメトエート	OMETHOATE	農薬・殺虫剤・ダニ駆除剤								○		○	○
27	H20	カルバリル	CARBARYL	農薬・動物薬・殺虫剤・成長調整剤	○	○	●		○		○	○	○	○	○
28	H20	カルボスルファン	CARBOSULFAN	農薬・殺虫剤		○			○			○		○(仏)	
29	H20	カンタキサンチン	CANTHAXANTHIN	飼料添加物・色素剤	○			○							
30		キタサマイシン	KITASAMYCIN	動物薬・抗生物質			○					○			
31		キノクラミン	GUINOCLAMINE	農薬・除草剤・殺菌剤		○									
32	H20	キノメチオナート(キノキサリン系)	CHINOMETHIONAT	農薬・殺虫剤・殺菌剤・ダニ駆除剤	○	○	●					○		○	
33	H20	キントゼン	QUINTOZENE	農薬・殺菌剤					○		○	○		○	
34	H20	グリホサート	GLYPHOSATE	農薬・除草剤	○	○			○		○	○	○	○	
35		クレソキシムメチル	KRESOXIM-METHYL	農薬・殺菌剤	○	○			○		○	○	○	○	
36	H20	クロキサシリン	CLOXACILLIN	動物薬・抗生物質			○				○	○		○	
37	H20	クロフェンテジン	CLOFENTEZINE	農薬・殺虫剤・ダニ駆除剤	○	○			○		○	○	○	○	
38	H20	クロマゾン	CLOMAZONE	農薬・除草剤							○	○	○		
39		クロリムロンエチル	CHLORIMURON-ETHYL	農薬・除草剤	○						○		○		
40	H20	クロルデン	CHLORDANE	農薬・殺虫剤					○			○	○	○	

番号		品目名	英名	主な用途	現行 規準	農薬 取締法	薬事法	飼安法	JMPR	JECFA	基準参照国				
											米国	豪州	加国	EU	NZ
41	H20	クロルフェンビンホス	CHLORFENVINPHOS	農薬・殺虫剤・ダニ駆除剤	○							○		○(蘭)	
42	H20	クロルフルアズロン	CHLORFLUAZURON	農薬・殺虫剤	○	○						○			
43	H20	クロロタロニル	CHLOROTHALONIL	農薬・殺菌剤・除草剤	○	○			○		○	○	○	○	○
44	H20	クロロベンジレート	CHLOROBENZILATE	農薬・ダニ駆除剤	○									○	
45		ゲンタマイシン	GENTAMICIN	動物薬・抗生物質	○		○				○		○		
46	H20	酢酸イソ吉草酸タイロシン	ACETYLSISOVALERYLTYSIN	動物薬・抗生物質			○							○	
47	H20	酸化フェンブタスズ	FENBUTATIN OXIDE	農薬・殺虫剤・ダニ駆除剤	○	○			○		○	○		○	
48	H20	ジウロン	DIURON	農薬・除草剤		○					○	○	○		
49	H20	ジオキサチオン	DIOXATHION	農薬・殺虫剤										○	
50	H20	シクロプロトリン	CYCLOPROTHRIN	農薬・殺虫剤		○									
51		ジクロベニル	DICHOLOBENIL	農薬・除草剤		○					○	○			
52	H20	ジクロホップメチル	DICLOFOP-METHYL	農薬・除草剤							○	○			
53	H20	ジスルホトン	DISULFOTON	農薬・殺虫剤・ダニ駆除剤		○			○		○	○	○	○	
54		シハロトリン	CYHALOTHRIN	農薬・動物薬・殺虫剤	○	○			○	○	○	○	○	○	
55	H20	ジフェニルアミン	DIPHENYLAMINE	農薬・殺菌剤					○		○	○	○	○	○
56	H20	ジフェノコナゾール	DIFENOCONAZOLE	農薬・殺菌剤	○	○					○	○	○		○
57		ジフェンゾコート	DIFENZOQUAT	農薬・除草剤・殺菌剤	○						○				
58	H20	ジブチルヒドロキシトルエン	DIBUTYLHYDROXYTOLUENE	飼料添加物・抗酸化剤				○							
59	H20	ジフルフェニカン	DIFLUFENICAN	農薬・除草剤	○	○						○			
60	H20	ジフルフェンゾピル	DIFLUFENZOPYR	農薬・除草剤							○		○		
61	H20	ジフルベンズロン	DIFLUBENZURON	農薬・動物薬・殺虫剤	○	○	●		○		○	○			
62		シプロジニル	CYPRODINIL	農薬・殺菌剤	○	○			○		○	○			
63	H20	シベルメトリン	CYPERMETHRIN	農薬・動物薬・殺虫剤	○	○			○		○	○	○	○(仏)	○
64		ジメチピン	DIMETHIPIN	農薬・除草剤・成長調整剤	○				○		○	○			
65	H20	シモキサニル	CYMOXANIL	農薬・殺菌剤	○	○					○		○		
66		ジョサマイシン	JOSAMYCIN	動物薬・抗生物質			○								
67	H20	スピロジクロフェン	SPIRODICLOFEN	農薬・ダニ駆除剤		○					○				
68	H20	スルファクロルピリダジン	SULFACHLORPYRIDAZINE	動物薬・合成抗菌剤			○				○		○		
69		セデカマイシン	SEDECAMYCIN	飼料添加物・抗生物質				○							
70	H20	セファロニウム	CEFALONIUM	動物薬・抗生物質			○					○		○	
71		セフロキシム	CEFUROXIME	動物薬・抗生物質			○					○			
72	H20	チアクロプリド	THIACLOPRID	農薬・殺虫剤・ダニ駆除剤・線虫駆除剤		○					○	○		(蘭)	
73	追加	チアムリン	TIAMULIN	動物薬・抗生物質			○				○	○	○	○	
74		チフェンスルフロメチル	THIFENSULFURON-METHYL	農薬・除草剤		○					○		○		
75		デスメディファム	DESMEDIPHAM	農薬・除草剤	○	○					○				
76	H20	テトラジホン	TETRADIFON	農薬・ダニ駆除剤		○					○	○	○		
77		テブフェンピラド	TEBUFENPYRAD	農薬・殺虫剤・ダニ駆除剤	○	○									
78		テブラロキシジム	TEPRALOXIDIM	農薬・除草剤	○	○					○	○			
79	H20	デメトン-S-メチル	DEMETON-S-METHYL	農薬・殺虫剤・ダニ駆除剤										○	○
80	H20	テルブホス	TERBUFOS	農薬・殺虫剤・線虫駆除剤	○				○			○		(蘭)	
81	H20	ドジン	DODINE	農薬・殺菌剤					○		○	○	○	○	○

番号		品目名	英名	主な用途	現行 規準	農薬 取締法	薬事法	飼安法	JMPR	JECFA	基準参照国				
											米国	豪州	加国	EU	NZ
82	H20	トラルコキシジム	TRALKOXYDIM	農薬・除草剤								○	○		
83		トリアジメノール	TRIADIMENOL	農薬・殺菌剤	○				○		○	○		○	○
84	H20	トリアスルフロン	TRIASULFURON	農薬・除草剤							○	○	○		
85	H20	トリアレート	TRI-ALLATE	農薬・除草剤							○	○		○	
86	H20	トリクロピル	TRICLOPYR	農薬・除草剤		○					○	○	○		
87	H20	トリシクラゾール	TRICYCLAZOLE	農薬・殺菌剤	○	○									
88	H20	トリフルミゾール	TRIFLUMIZOLE	農薬・殺菌剤	○	○	●				○				
89	H20	トルクロホスメチル	TOLCLOFOS-METHYL	農薬・殺菌剤	○	○									
90	追加	トルフェナム酸	TOLFENAMIC ACID	動物薬・非ステロイド系消炎剤								○		○	
91	H20	二塩化エチレン	ETHYLENE DICHLORIDE	農薬・殺虫剤								○		○	
92	H20	バミドチオン	VAMIDOTHION	農薬・殺虫剤・ダニ駆除剤	○							○		○	
93	H20	パラチオン	PARATHION	農薬・殺虫剤・ダニ駆除剤	○						○		○	○	
94	H20	ハロキシホップ	HALOXYFOP	農薬・除草剤					○			○		(独)	
95		ピペロニルブトキシド	PIPERONYL BUTOXIDE	農薬・動物薬・共力剤			○		○		○	○	○		○
96		ピラゾスルフロンエチル	PYRAZOSULFURON-ETHYL	農薬・除草剤		○									
97	H20	ピリダベン	PYRIDABEN	農薬・殺虫剤・ダニ駆除剤	○	○					○		○		
98	H20	ピリミカーブ	PIRIMICARB	農薬・殺虫剤	○				○			○	○	(蘭)	○
99		ピリミジフェン	PYRIMIDIFEN	農薬・ダニ駆除剤・殺虫剤	○	○									
100	H20	ピリメタニル	PYRIMETHANIL	農薬・殺菌剤	○						○	○			
101	H20	ビンクロゾリン	VINCLOZOLIN	農薬・殺菌剤					○		○		○		○
102	H20	ファミキサドン	FAMOXADONE	農薬・殺菌剤	○	○			○		○		○	○	
103	H20	フィプロニル	FIPRONIL	農薬・殺虫剤	○	○			○		○	○		(蘭)	
104	H20	フェントロチオン	FENITROTHION	農薬・動物薬・殺虫剤	○	○	○		○			○		○	
105	H20	フェノキサプロップエチル	FENOXAPROP-ETHYL	農薬・除草剤	○						○	○	○		
106	H20	フェノチオカルブ	FENOTHIOCARB	農薬・ダニ駆除剤		○									
107	H20	フェノブカルブ	FENOBUCARB	農薬・動物薬・殺虫剤	○	○	○								
108	H20	フェントエート	PHENTHOATE	農薬・殺虫剤・ダニ駆除剤	○	○									
109	H20	フェンバレーレート	FENVALERATE	農薬・動物薬・殺虫剤・ダニ駆除剤	○	○			○		○	○		○	
110	H20	フェンピロキシメート	FENPYROXIMATE	農薬・殺虫剤・ダニ駆除剤	○	○			○		○				
111		フェンプロパトリン	FENPROPATHRIN	農薬・ダニ駆除剤・殺虫剤	○	○			○		○	○			
112	H20	ブチルヒドロキシアニソール	BUTYLHYDROXYANISOL	飼料添加物・抗酸化剤				○							
113	H20	フラザスルフロン	FLAZASULFURON	農薬・除草剤	○	○									
114	H20	フラチオカルブ	FURATHIOCARB	農薬・殺虫剤								○		○	
115	H20	フラボフォスフォリポール	FLAVOPHOSPHOLIPOL	動物薬・飼料添加物・抗生物質				○				○			
116	H20	フルカルバゾンナトリウム塩	FLUCARBAZONE SODIUM	農薬・除草剤									○		
117		フルチアセツメチル	FLUTHIACET-METHYL	農薬・除草剤		○					○				
118		フルトリアホル	FLUTRIAFOL	農薬・殺菌剤								○			
119		フルバリネート	FLUVALINATE	農薬・動物薬・殺虫剤・ダニ駆除剤	○	○	○					○			
120		フルメキン	FLUMEQUINE	動物薬・合成抗菌剤			△※1			○				○	
121		フルメトリン	FLUMETHRIN	農薬・動物薬・殺虫剤			○		○			○		○	
122	H20	フルロキシピル	FLUROXYPYR	農薬・除草剤							○	○		○	
123	H20	プレドニゾロン	PREDNISOLONE	動物薬・ステロイド系消炎剤			○							○	
124		プロシミドン	PROCYMIDONE	農薬・殺菌剤	○	○						○	○	○	○

番号		品目名	英名	主な用途	現行 規準	農薬 取締法	薬事法	飼安法	JMPR	JECFA	基準参照国				
											米国	豪州	加国	EU	NZ
125	H20	プロバジン	PROPAZINE	農薬・除草剤							○	○			
126	H20	プロピコナゾール	PROPICONAZOLE	農薬・殺菌剤	○	○			○		○	○	○	○	
127	H20	プロピザミド	PROPYZAMIDE	農薬・除草剤		○					○	○	○	○	○
128	H20	プロベタンホス	PROPETAMPHOS	動物薬・殺虫剤			○					○			
129		プロベナゾール	PROBENAZOLE	農薬・殺菌剤・抗菌剤		○									
130	H20	ブロモキシニル	BROMOXYNIL	農薬・除草剤							○	○	○		
131	H20	ブロモプロピレート	BROMOPROPYLATE	農薬・ダニ駆除剤					○			○	○	○	○
132	H20	ブロモホス	BROMOPHOS	農薬・殺虫剤									○	(独)	
133	H20	ブロモホスエチル	BROMOPHOS-ETHYL	農薬・殺虫剤										○(仏)	
134	H20	ヘキサクロロベンゼン	HEXACHLOROBENZENE	農薬・殺菌剤								○		○	
135	H20	ヘキシチアゾックス	HEXYTHIAZOX	農薬・殺虫剤・ダニ駆除剤	○	○			○		○				
136	H20	ヘプタクロル	HEPTACHLOR	農薬・殺虫剤					○			○	○	○	
137	H20	ペブレート	PEBULATE	農薬・除草剤							○	○			
138	H20	ペルメトリン	PERMETHRIN	農薬・動物薬・殺虫剤	○	○	○		○		○	○	○	○(仏)	
139		ペンコナゾール	PENCONAZOLE	農薬・殺菌剤	○				○					○	
140		ベンジルアデニン(ベンジラミノプリンをいう。)	BENZYLADENINE(BENZYLAMINOPRIN)	農薬・除草剤・成長調整剤		○						○			
141	H20	ベンゾフェナップ	BENZOFENAP	農薬・除草剤		○						○			
142	H20	ベンタゾン	BENTAZONE	農薬・除草剤	○	○			○		○	○	○		
143	H20	ベンフルカルブ	BENFURACARB	農薬・殺虫剤		○								○	
144	H20	ホスチアゼート	FOSTHIAZATE	農薬・線虫駆除剤・殺虫剤	○	○									
145		ホスファミドン	PHOSPHAMIDON	農薬・殺虫剤・ダニ駆除剤					○		○			○	
146	H20	ホスメット	PHOMET	農薬・殺虫剤・ダニ駆除剤					○		○	○	○	○	○
147	H20	ホセチル	FOSETYL	農薬・殺菌剤	○	○					○	○			
148	H20	ホルムスルフロン	FORAMSULFURON	農薬・除草剤									○		
149	H20	ホルモチオン	FORMOTHION	農薬・殺虫剤										○(仏)	
150		マラチオン	MALATHION	農薬・殺虫剤・ダニ駆除剤	○	○	△※2		○		○	○		○	○
151	H20	メコプロップ	MECOPROP	農薬・除草剤		○						○			
152	H20	メパニピリム	MEPANIPYRIM	農薬・殺菌剤	○	○									
153	H20	メビンホス	MEVINPHOS	農薬・殺虫剤・ダニ駆除剤					○		○	○	○	○	
154		モキシデクチン	MOXIDECTIN	動物薬・寄生虫駆除剤	○		○				○	○		○	
155	H20	モノクロトホス	MONOCROTOPHOS	農薬・殺虫剤					○				○	○(蘭)	
156		モランテル	MORANTEL	動物薬・飼料添加物・寄生虫駆除剤			○	○			○	○	○		

備考

- ・「現行規準」欄には、平成18年2月時点における、食品衛生法11条第1項に定める、規格基準のある農薬等について「○」印を付けた。
- ・「農薬取締法」欄には、平成18年2月時点における、農薬取締法における登録のある農薬等について「○」印、登録対象の作物が非食用作物のみのものに「●」印を付けた。ただし、平成21年4月1日現在で農薬登録が失効しているものについては、「○」印を削除した。
- ・「薬事法」欄には、平成18年2月時点における、薬事法第2条第1項に規定する、動物用医薬品であって、承認の適用対象が食用動物のものに「○」印、承認の適用対象が食用動物以外のものに「●」印を付けた。
また、△※1は原薬として承認されていたもの。△※2は承認されていたが整理されたもの。
- ・「飼安法」欄には、平成18年2月時点における、飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律第2条第3項に定める、飼料添加物について「○」印を付けた。
- ・「JMPR」欄には、平成17年11月時点における、FAO/WHO合同残留農薬専門家会議において、評価された農薬等に「○」印を付けた。
- ・「JECFA」欄には、平成17年11月時点における、FAO/WHO合同食品添加物専門家会議において、評価された農薬等に「○」印を付けた。
- ・「参考基準国」欄には、残留基準値の設定根拠データを提供可能であると申出のあった5カ国(地域)(※)(平成15年4月11日に開催された食品輸入円滑化推進会議において在京各国大使館へ通知し協力の申し出があった国)の基準を参考にした農薬等に「○」印を付けた。
※米国、カナダ、欧州連合(EU)、オーストラリア及びニュージーランド
なお、(仏)は、残留基準の設定の際に、フランスの残留基準を参考にしたもの。(蘭)はオランダの残留基準を参考にしたもの。(独)はドイツの残留基準を参考にしたもの。(白)はベルギーの残留基準を参考にしたもの。